

第9回 東京都コンプライアンス推進委員会 議事要旨

日 時：令和7年5月16日（金曜日） 16時00分から16時30分まで

会 場：第一本庁舎7階 庁議室

出席委員：31名（うち、代理出席3名）

事務局：総務局コンプライアンス推進部

概 要：

1 開会

第9回委員会の開催に当たり、委員長から次のとおり発言があった。

- 国際情勢がかつてないスピードで変化し、激動の時代を迎える一方で、足元では、人口減少や少子高齢化、自然災害への備えなどの課題が先鋭化しています。
- こうした中で、都は、「2050 東京戦略」に基づき、東京の新たな目指す姿を実現する施策を推進するため、体制の充実・強化を図りました。
- 課題に真正面から向き合い、多様な都民ニーズに迅速に応えていくためには、組織横断で臨む必要がありますが、組織がポテンシャルを最大限発揮するためには、一人ひとりの職員が安心して仕事に取り組み、活躍できるようにすることが重要です。
- その際、法令やルールへの遵守は当然ですが、職務の根底にあるのは「全体の奉仕者」としての自覚であり、組織全体で「都民のために」という意識を醸成する取組が重要です。
- コンプライアンスの推進は、職員個人の事故防止はもちろん、組織の総合力向上のためにも必要不可欠であるという意識を持って、全庁一丸となって取り組みましょう。

2 報告事項

- (1) 令和6年度コンプライアンス推進に関する取組結果について

資料1「コンプライアンス推進に関する取組結果（令和6年度）」により報告

- (2) 令和6年度監察結果について

資料2「事故監察実施結果概要（令和6年度）」及び資料3「予防監察実施結果概要（令和6年度）」により報告

- (3) 公益通報制度実績について

資料4「公益通報実績概要（令和5年度・令和6年度）」により報告

(4) 令和6年度職務に関する働きかけについて

資料5「職務に関する働きかけについての対応要綱に基づく対応記録件数(令和6年度)」により報告

(5) 職員目安箱に寄せられた主な意見について

資料6「職員目安箱に寄せられた主な意見・課題」により報告

(6) 「東京都コンプライアンス基本方針」の解釈運用通知の改正について

資料7「「東京都コンプライアンス基本方針」の解釈運用通知の改正」により報告

3 審議事項

(1) 令和7年度東京都コンプライアンス推進計画(案)について

資料8「令和7年度東京都コンプライアンス推進計画(案)」を審議の結果、当該案のとおり了承